

■ 県民の命とくらしを守る『安心』の政策

◆新規 ◇拡充

2 出会いから、出産、子育てまでを総合的に支援

①出会いの場の創出

◆わかやま結婚支援 8,791(-)

(わかやま婚活応援隊の新設や出会いの機会の拡大)

②安心して子どもを生み育てられる環境の整備

◇不妊に悩む夫婦への支援 63,228(65,223)

(特定不妊治療費や一般不妊治療費の助成、医師等による相談の実施)

◇子どもの健やかな成長の促進 32,043(43,233)

(新生児への先天性代謝異常等検査や未熟児に対する医療費負担)

◆難聴児補聴器購入費補助 2,000(-)

(身体障害者手帳の対象とならない軽度・中度難聴児の補聴器購入を補助)

◇紀州3人っこ施策の推進 114,185(110,298)

(第3子以降3歳未満児の保育料の無償化等)

◇保育と子育て環境の充実 13.9億円(5.8億円)

(保育所等の整備、子育て支援、保育士研修及び処遇改善等を支援)

◇多様な保育サービス等の促進 479,530(439,815)

(延長保育・放課後児童クラブ等の促進、病児・病後児保育の充実等)

③子どもが健やかに育つ社会の構築

◇社会的養護の充実 182,790(53,268)〈一部再掲〉

(家庭的養護への転換を図るため、児童養護施設を小規模化、グループ化)

◇児童虐待防止対策の推進 235,618(103,747)〈一部再掲〉

(児童相談所の相談体制の専門性を充実、紀南児童相談所の移転整備等)

◇ひとり親家庭への支援 22,612(113,080)

(就業支援講習会の開催や就職に有利な資格の取得を支援)

3 県民の生活を支える福祉の維持向上

①高齢者がいきいきと暮らせる社会の構築

◇地域の介護基盤の整備 14.6億円(22.1億円)

(特別養護老人ホームなど介護施設の整備を支援)

◇地域における見守り連携体制の構築支援 35,100(35,100)

(地域における見守りや声かけなどのボランティア活動を促進)

◇医療と介護の連携強化 15,463(15,004)

(医療と介護のネットワーク構築など連携体制を強化)

②障害者が地域で元気に暮らせる社会の推進

◇地域移行支援 69,749(123,343)

(グループホーム・ケアホームの整備や精神障害者の退院を促進)

◇障害者の就労支援 27,187(21,787)

(授産施設等の販路拡大に向けた商品開発・共同化の推進や一般就労への移行に向けた就労体験の実施等)

◇障害者就業・生活支援センター運営 36,346(36,346)

(地域での障害者の就業面と生活面を一体的に支援するため、障害者就業・生活支援センターを設置)

◇社会参加促進 29,939(30,662)

(手話通訳の育成や各種スポーツ大会への参加など地域でスポーツが楽しめる環境づくり等)

◇発達障害者の地域支援体制整備 35,135(35,135)

(発達障害者支援センターの運営や地域での適応訓練の実施等)

◆発達障害支援者養成 1,756(-)

(ペアレントメンターの養成など相談支援体制を充実)

③セーフティーネット機能の充実

◆社会福祉法人と連携した自立支援プログラム 4,412(-)

(社会福祉法人と連携し、生活保護受給者に社会貢献活動の場を提供)

わかやま結婚支援

平成25年度：8,791千円
(新規)

少子化の要因の一つである未婚化、晩婚化の流れを変えるため、県内の各地域で出会いの場を創出し、全県的な結婚サポート体制づくりを推進

★県主催イベントの開催

- ・県内各地で趣向を凝らした出会いの場を提供（パーティ型や体験型）

★「わかやま婚活応援隊」の新設

- ・独身男女の出会いを応援する団体（市町村、NPO、商工、企業等）を「わかやま婚活応援隊」として登録
- ・「わかやま婚活応援隊」と協力し、全県的な結婚支援活動を実施

★「わかやま婚活応援隊」の活動支援

- ・婚活イベントのノウハウセミナーを開催（講師例 結婚問題アドバイザー）
- ・情報交換会の実施やわかやま婚活応援隊イベントを支援（プロの司会者を派遣）
- ・応援隊のイベント情報等を「わかやま出会いの広場」サイトで発信

難聴児補聴器購入費補助

福祉保健部 障害福祉課

平成25年度：2,000千円
(新規)

言語発達等の遅れを防ぐため、身体障害者手帳の対象外となっている軽度・中度難聴児（18歳未満）の補聴器購入を補助

〈背景〉

新生児の聴覚スクリーニング検査導入により、軽度・中度難聴を早期に発見

軽度・中度難聴児（身体障害者手帳の対象外）は**全額自己負担**
※手帳取得の場合、自己負担は1割

補聴器の装用が遅れると、幼少時に正確な音が聞き取れないため、**言語発達**の機会を失し、**教育上の遅れ**が発生するおそれ



実施主体	市町村
障害程度	両耳ともに30デシベル以上70デシベル未満
対象年齢	18歳未満
所得制限	市町村民税所得割課税額46万円以上
補助基準額	国の補装具制度に基づく基準額
交付要件	指定医による意見書が必要
耐用年数	5年
補助率	県1/3、利用者負担2/3（市町村負担は任意） ※市町村民税非課税世帯は県1/2

発達障害支援者養成

福祉保健部 障害福祉課

平成25年度：1,756千円
(新規)

発達障害児者やその家族がより身近で気軽に
相談できる環境づくりを充実

● パARENTメンター養成

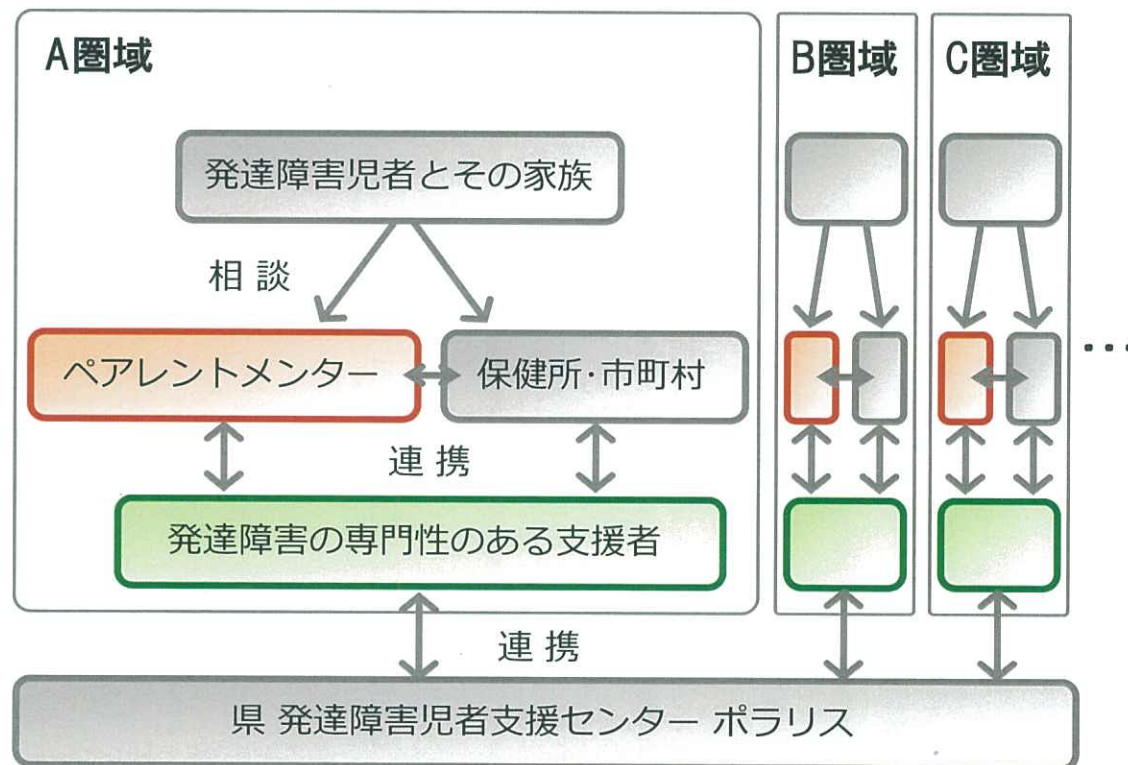
ペアレントメンターを養成するための研修を実施するとともに、活動の調整を行うコーディネーターを県発達障害者支援センター「ポラリス」に配置

【ペアレントメンター】

発達障害児者の子育て経験のある親であって、その経験を活かし、同じ発達障害の子を持つ親等に対して相談などを実施

● 専門性のある支援者の養成

発達障害に関する専門的な研修を相談支援事業所職員に実施し、地域の核となる支援者を養成



社会福祉法人と連携した自立支援プログラム

平成25年度：4,412千円
(新規)

就労が可能な生活保護受給者の自立を支援するため、 社会福祉法人の協力を得て、ボランティア活動の場を提供

対象者

自立に向けた効果が期待でき、
かつ参加意欲が高いと判断される
生活保護受給者

事業内容

- 社会性及び日常生活能力の向上をめざして
ボランティア活動の場を提供
- 施設での活動と併せて振興局の就労支援員が
ハローワークに同行し**求職活動を支援**

